

1次質問・1次回答：黒字

2次質問・2次回答：青字

資料2-2-2 (公開版)

令和8年3月6日 風力部会資料

# (仮称) 三種五城目風力発電事業

## 環境影響評価準備書

### 補足説明資料

令和7年12月

E N E O S リニューアブル・エナジー  
株式会社

## 目次

1. 対象事業の目的について【顧問】【準備書 P3】	1
2. 主要設備の配置計画について【顧問】【準備書 P12】	2
3. 西側の上砂子沢沿いのルートにおける土地改変について【顧問】【準備書 P12】	2
4. 復旧工事について【顧問】【準備書 P16】	2
5. 冬季休工期間中における工事の実施について【顧問】【準備書 P16】	2
6. 地図の標高について【顧問】【準備書 P24】	3
7. 土捨場について【顧問】【準備書 P25】	3
8. 植生マット工について【顧問】【準備書 P40】	3
9. 緑化計画について【顧問】【準備書 P40】	4
10. 積替場について（非公開）【顧問】【準備書 P64】	4
11. 数字の記載について【顧問】【準備書 P65】	6
12. 輸送ルートについて【顧問】【準備書 P66】	6
13. 工事用車両用の道路について【顧問】【準備書 P67、70】	7
14. 道路脇等の排水施設について【顧問】【準備書 P73、923】	8
15. 単位の記載について【顧問】【準備書 P73～74、P76～77、P79～80、P82】	9
16. 伐採材（枝）のチップ化について【顧問】【準備書 P78】	9
17. 土捨場について【顧問】【準備書 P79、80】	9
18. 1/3 オクターブバンド分析について【顧問】【準備書 P83】	10
19. 周波数分布を取得した測定点について【顧問】【準備書 P84】	10
20. グラフの凡例について【顧問】【準備書 P86】	10
21. 温室効果ガスについて【顧問】【準備書 P87】	10
22. 系統連系協議について【顧問】【準備書 P87】	11
23. 電波塔について【顧問】【準備書 P90】	11
24. 誤植について【顧問】【準備書 P93】	11
25. 誤植について【顧問】【準備書 P96】	11
26. 風況マップについて【顧問】【準備書 P96】	12
27. 誤植について【顧問】【準備書 P99】	12
28. 誤植について【顧問】【準備書 P102～】	12
29. 河川の水質測定結果について【顧問】【準備書 P115、P116】	13
30. 環境情報の記述について【顧問】【準備書 P115】	13
31. 眺望点について【顧問】【準備書 P184～】	14
32. 実際の居住の有無について【顧問】【準備書 P212】	14
33. ISO や JIS の発行年度について【顧問】【準備書 P372 以降（準備書全体を通して）】	14
34. 規格の名称について【顧問】【準備書 P376】	14
35. 騒音調査地点について【顧問】【準備書 P381】	15

36. 降雨条件と流出係数の具体的な設定内容について【顧問】【準備書 P383】	15
37. 風車の影の調査地点について【顧問】【準備書 P391、632】	16
38. 景観の調査地点について【顧問】【準備書 P426】	17
39. 記述の整合性について【顧問】【準備書 P426、432】	19
40. 経済産業大臣からの助言の有無について【顧問】【準備書 P445】	19
41. グラフの体裁について【顧問】【準備書 P469】	19
42. 道路交通騒音の増分について【顧問】【準備書 P480】	19
43. 建設機械の稼働に伴う騒音の増分について【顧問】【準備書 P498】	20
44. 建設機械の稼働に伴う騒音の予測について【顧問】【準備書 P499～503】	20
45. 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果に対する周辺住民の反応について【顧問】【準備書 P504】	20
46. ISO 規格や JIS 規格の表記について【顧問】【準備書 P505】	21
47. 文章表現について【顧問】【準備書 P506】	21
48. 施設の稼働に伴う騒音の予測結果について【顧問】【準備書 P514】	21
49. 騒音の予測結果の解釈について【顧問】【準備書 P514～535】	21
50. “寄与値”の図示について【顧問】【準備書 P567】	22
51. 事後調査などの措置の検討について【顧問】【—】	22
52. 図中の河川について【顧問】【準備書 P583～585】	22
53. 流量観測の方法について【顧問】【準備書 P587】	23
54. 平水時（秋季）における調査結果について【顧問】【準備書 P587】	23
55. 有効数字について【顧問】【準備書 P588】	23
56. 文章表現について【顧問】【準備書 P596】	23
57. 予測結果の評価について【顧問】【準備書 P600】	24
58. 記述と表との対応について【顧問】【準備書 P602】	25
59. 降雨条件及び流出係数の設定について【顧問】【準備書 P606】	26
60. 降雨条件の記述について【顧問】【準備書 P606】	27
61. 降雨条件の記述について【顧問】【準備書 P606】	27
62. 予測手法の違いについて【顧問】【準備書 P633】	27
63. 風速区分における表と図との対応について【顧問】【準備書 P671～674】	28
64. バットストライクの増加に伴う稼働制限やカットイン風速の変更などの対応について【顧問】 【準備書 P942（関連：P1464）】	28
65. 事後調査における確認事項について【顧問】【準備書 P990】	28
66. 記述の矛盾について【顧問】【準備書 P1078】	29
67. パラメータの適切性について【顧問】【準備書 P1119、1131】	29
68. 爬虫類、両生類への影響予測について【顧問】【準備書 P1148 ほか】	29
69. ブラウンブランケ法の説明について【顧問】【準備書 P1184】	30
70. 植生図凡例名について【顧問】【準備書 P1184～1187、資料 P119】	30
71. 記述について【顧問】【準備書 P1191、1345】	31

72. 正式名の明記について【顧問】【準備書 P1275】	31
73. 記述の適切性について【顧問】【準備書 P1290】	31
74. 環境類型区分について【顧問】【準備書 P1303】	31
75. 植生図について【顧問】【準備書 P1310】	32
76. 糞粒法以外の方法によるノウサギの確認について【顧問】【準備書 P1329～1330】	32
77. Maxent による解析において使用した在データについて【顧問】【準備書 P1337】	32
78. 好適生息環境の状況について【顧問】【準備書 P1340】	32
79. 記述の適切性について【顧問】【準備書 P1344】	33
80. 表の記載について【顧問】【準備書 P1355～1357】	33
81. マトリクス表の追加について【顧問】【準備書 P1358】	33
82. 景観調査に使用したカメラのレンズについて【顧問】【準備書 P1397】	33
83. フォトモンタージュ作成に用いた垂直見込角について【顧問】【準備書 P1418】	34
84. 景観の累積的影響について【顧問】【準備書 P1425】	34
85. 文章表現について【顧問】【準備書 P1444】	35
86. 図面の追記について【顧問】【準備書 P1447】	35
87. 植物に係る事後調査について【顧問】【準備書 P1530】	37
88. 専門家等の意見への対応について【顧問】【準備書 P1579】	37

## 1. 対象事業の目的について【顧問】【準備書P3】

- ・ COP21 の COP は「締結国会議」ではなく「締約国会議」の誤植だと思います。
- ・ 「……パリ協定が採択された。我が国においては、従前……」とあるが、「従前」と続けるとパリ協定以前の目標が 2013 年比 26%減のような誤解を与えるので、修正した方が良い。
- ・ 「2021 年 4 月に開催された国連気候変動首脳会合（気候変動サミット）では」とありますが、この会合は国連主催では無いと思いますがいかがでしょうか。
- ・ 「同年 11 月の COP26 では、2030 年の削減目標を 50%と表明した。」とありますが、COP26 で削減目標を 50%と表明したのでしょうか？ 2021 年 4 月の気候サミットや 10 月の地球温暖化対策計画では、「2030 年の削減目標（2013 年度比 46%減）を目指し、さらに 50%の高みに向け挑戦を続ける」旨を表明していますが削減目標 50%とは言っていないと思います。その後の 2025 年地球温暖化対策計画においてもこの方針は変わっていないと思いますがいかがでしょうか。
- ・ 2030 年の風力導入目標が 1,790 万 kW とありますが、これは陸上風力のみでしょうか？ 出典を示して下さい。

- ・ 評価書において該当部分を「締約国会議」に修正します。
- ・ 評価書において誤解を与えない文章へ修正します。
- ・ ご指摘の通り、国連主催ではなく米国主催気候サミットですので、表記について修正します。
- ・ ご指摘の通り「削減目標を 50%と表明した。」ではなく、「50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明した。」でした。評価書では、最新の温室効果ガス削減目標について記載を更新します。
- ・ 2030 年の風力導入目標は、陸上風力の目標を記載しました。出典は、第 62 回再エネ大量導入・次世代電力 NW 小委員会（2024 年 5 月 29 日）資料 1 になります。評価書において記載を更新し出典を追記します。

## 2. 主要設備の配置計画について【顧問】【準備書P12】

上砂子沢川沿いの道路は搬入路として利用する予定があるのでしょうか？ この道路が風車ヤードや風車間道路につながっているようには見えないのでお訊きしています。

今後の関係機関との許認可協議において、使用を検討している搬入路が使用できなくなった場合に、使用する可能性を残すため上砂子沢川沿いの対象事業実施区域(搬入路)を設定しています。

## 3. 西側の上砂子沢沿いのルートにおける土地改変について【顧問】【準備書P12】

図2.2-4(2) 3か所ある搬入路のうち、西側の上砂子沢沿いのルートは土地改変を行う必要はないのでしょうか？

現段階の計画では、土地改変を行う予定はありません。今後の関係機関との許認可協議において、使用を検討している搬入路が使用できなくなった場合に、使用する可能性を残すため上砂子沢川沿いの対象事業実施区域(搬入路)を設定しています。

## 4. 復旧工事について【顧問】【準備書P16】

「表2.2-2工事工程」の中の復旧とは具体的にどのような工事でしょうか。

アクセス路やヤード内に仮設置していた敷き鉄板撤去及び最終の整地、路盤等の仕上げ等を想定しています。

## 5. 冬季休工期間中における工事の実施について【顧問】【準備書P16】

表2.2-2注3)の記載について、冬季休工期間中でも積雪がない場合は工事を実施するのでしょうか？そうであれば、注書きを修正してその旨を明記してください。

基本的に冬季休工ですが、積雪が無い場合に工事を実施する可能性があるため、工程表に記載しています。注意書きを「冬季休工期間に積雪が無い場合、工事を実施する可能性がある」に修正します。

## 6. 地図の標高について【顧問】【準備書P24】

図2.2-6(6) 新設道路の右側地図に標高の数値を入れてください。次ページ以降の標高が分かりにくい図(2-24, 2-30, 2-32, 2-35, 2-37)についても同様に対応してください。

評価書において、ご指摘の図面に標高の数値を記載することを検討します。

## 7. 土捨場について【顧問】【準備書P25】

図2.2-6(7) 盛土の部分は2-10(12)ページの土捨場Aに対応していますので、図内に「土捨場A」と明記してください。これ以降のページについても同様です。

また、土捨場がふもとの地域から視認できる箇所はないでしょうか？

評価書において、図2.2-6の土捨場位置に「土捨場A」等のラベルを追記します。

### (二次質問)

「土捨場A」等のラベル追記については了解しました。後半の意見「土捨場が視認できる箇所」についての回答をお願いします。

### (二次回答)

現時点で、土捨て場がふもとの地域から視認できるか未確認のため、今後確認のうえ回答いたします。

## 8. 植生マット工について【顧問】【準備書P40】

例示されている植生マット工は実際に用いる可能性のある工法でしょうか？現段階で想定される種子の種類や緑化工法は審査の対象になりますので準備書段階では具体的に記載してください。

現段階では植生マット工前提で検討しております。植え付ける種子の種類およびその他の工法に関しては、今後の許認可協議を通して検討しますが、可能な限り在来種の採用も検討いたします。

## 9. 緑化計画について【顧問】【準備書P40】

5 行目「極力在来の植物の種子を用いた吹付や植生基材等を用い」とありますが、「極力」ではなく必ず在来種を使用してください。

また、剥ぎ取り法により周辺植物の侵入を図る、とありますが、巻末資料植物目録に示されている、特定外来植物のオオハンゴンソウをはじめ、外来牧草類、ハルシャギクなど多くの外来種も侵入しやすくなりますので、十分ご注意ください。施工後の事後調査による確認もご検討ください。

(二次回答)

緑化に用いる植物の種子につきましては、ご指摘を踏まえ在来種を使用いたします。また、外来種の侵入には十分留意の上、対応いたします。

## 10. 積替場について(非公開)【顧問】【準備書P64】

積換え場所について「県道4号脇」とのみ記されていますが、具体的にはどこになるのでしょうか。図に示してください。この積換え地点の近傍に住居がある場合、二酸化窒素に関する短期評価を実施してください。

積替場所の候補地について、以下に示します。積替場から最寄りの住居までの距離は約650mであり、候補地点近傍に住居はありません。

※地権者と調整中のため非公開

非公開

図 積替場候補地（非公開）

#### 11. 数字の記載について【顧問】【準備書P65】

図 2.2-9 風力発電機の輸送に用いる車両(例)(1/2)」

⇒図中の青字の数字は何を示しているのでしょうか。

⇒長さの単位を記載してください。

図中の青字の数字は、使用を計画している車両の寸法を記載しています。評価書において正しい寸法のみを表示に修正します。また、長さの単位も追記します。

#### 12. 輸送ルートについて【顧問】【準備書P66】

秋田港からの輸送ルートは、地域の基幹道路である国道7号を20km以上にわたって輸送することになり、地域交通網への影響は大きくなります。輸送に際しては、関係機関と十分調整し、地元住民(秋田市を含む)へもしっかり説明した上で実施してください。その旨、評価書に記載してください。

地域交通網への影響を極力小さくするために、風力発電機（ブレード・タワー）については、主に夜間（深夜）に輸送する計画としています。

輸送に際しては、関係機関と十分調整し、事前に輸送路沿道への周知看板の設置を行うなど、地元住民(秋田市を含む)へもしっかり説明した上で実施します。また、ご指摘を踏まえ、当該配慮事項について、評価書への記載を検討します。

### 13. 工事用車両用の道路について【顧問】【準備書P67、70】

風力発電機等を北側から尾根上の設置場所に輸送するルートとして県道4号と県道37号が交差する地点付近から北西側の谷筋を上がっていき、その先に新設道路を作る(変更区域として)とともに、工事用車両のルートとして北東側から谷筋を上がっていく新設道路を作る(変更区域として)計画とみられます。発電機やブレードの輸送の荷重に耐えるしっかりした道路を北西側に作るのであれば、工事用車両のための道路を別途作らずに、発電機等のためのルートそのまま使用することで自然改変を少なくすることはできないでしょうか。

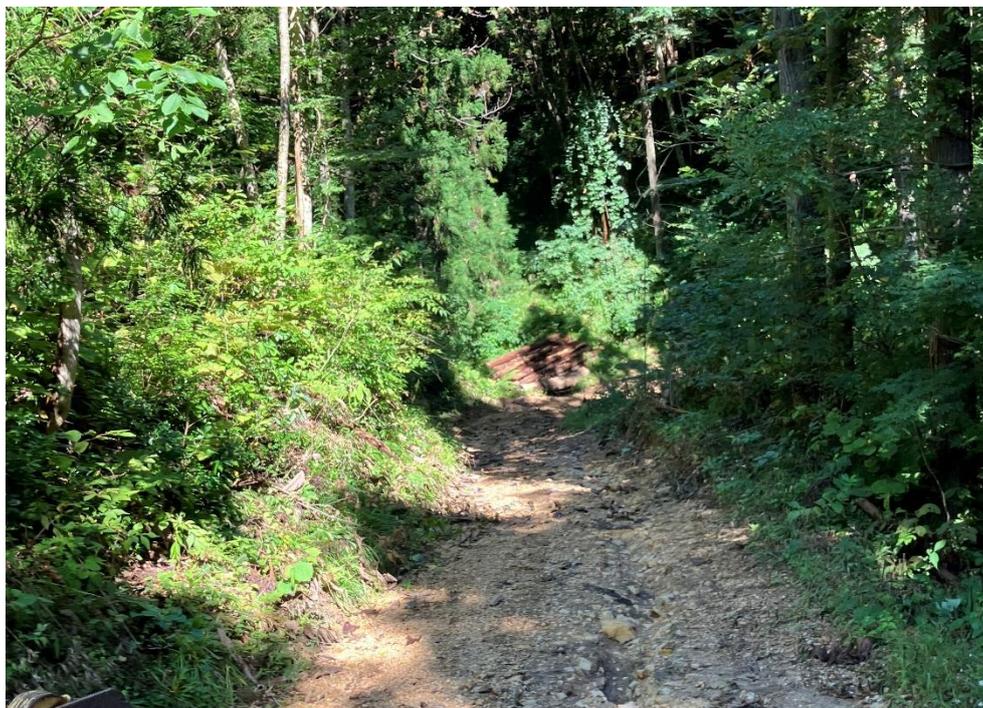
ご指摘のとおり、北西側の道路については、工事用車両の通行も検討しています。また、北東側の道路については、既存の作業道が存在するため、新たな地形の改変を低減しつつ、工事用車両の通行路として活用できると考えています。

#### (二次質問)

「既存の作業道」が現状で工事用車両の通行に耐えるレベルに近いものであればそれを使用することに問題ありませんが、苧り分け道程度のものであれば、樹木の大幅な伐採等が生じる可能性があります。現状はどの程度の広さの道でしょうか。

#### (二次回答)

既存の作業道の状況は以下のとおりであり、工事用車両の通行のための樹木の伐採は生じますが、新規に作業道をつくるものではないため、伐採量を削減できると考えております。



#### 14. 道路脇等の排水施設について【顧問】【準備書P73、923】

「図 2.2-12 濁水対策施設(集水柵)の標準構造図」の上部には「道路部」としてU字溝のような図が示されていますが、「道路脇等の排水施設は、落下した動物の這い出しが可能となるような設計」なのでしょうか。

2章の図 2.2-13 に示した素掘り側溝のように、側溝に落ちても動物の移動が可能な傾斜を付けた側溝を用いることで、動物の生息環境の分断を避けることとしています。

(二次質問)

図 2.2-12 の「PU1型 300B (道路部)」はどのような箇所に用いられますか。

(二次回答)

工事中に関しては仮設の素掘り側溝等を設け、工事の進捗につれて本設の排水側溝を設置する想定です。PU1型 300B (道路部) は、主に本設の管理用道路の排水設備としての設置を想定しています。本設の排水設備についても、這い出し可能な構造の採用を検討します。

**15. 単位の記載について【顧問】【準備書P73～74、P76～77、P79～80、P82】**

「図 2.2-9 風力発電機の輸送に用いる車両(例) (2/2)」

「図 2.2-12 濁水対策施設(集水柵)の標準構造図 (左：側面図 右：平面図)」

「図 2.2-14 濁水対策施設(沈砂池)の標準構造図 (上：平面図 下：側面図)」

「図 2.2-15 管理用道路・風車ヤード標準断面図」

「図 2.2-16 管理用道路標準断面図」

「図 2.2-17 土砂流出防止柵標準図」

「図 2.2-18(1) 土捨場標準断面図」

「図 2.2-18(2) 土捨場標準断面図」

「図 2.2-20 風力発電機基礎の概略図 (直接基礎、杭基礎)」

⇒長さの単位を記載してください。

評価書において、各図面に長さの単位を追記します。

**16. 伐採材(枝)のチップ化について【顧問】【準備書P78】**

伐採材(枝)のチップ化は現地で実施する予定でしょうか。

現時点では、伐採材(枝)のチップ化は場外で実施することを検討しています。

**17. 土捨場について【顧問】【準備書P79、80】**

土捨場に地下排水設備を設ける場合は、標準断面図にも記載して下さい。

ご指摘を踏まえ、土捨場に地下排水設備を設ける場合は、評価書において標準断面図にも記載します。

**18. 1/3オクターブバンド分析について【顧問】【準備書P83】**

- ・1/1 オクターブバンドの周波数分布を示されていますが、1/3 オクターブバンドの周波数分布をメーカーから入手可能でしょうか。1/1 では粗すぎて特性がわかりにくいと思います。
- ・この周波数分布を取得した測定点の情報を注書きで良いので追記ください。

風車メーカーへ1/3 オクターブバンド別の A 特性音響パワーレベル、及び A 特性音響パワーレベルを取得した測定位置の情報提供を依頼し、提供いただいた際に評価書において差し替えを行います。

**19. 周波数分布を取得した測定点について【顧問】【準備書P84】**

この周波数分布を取得した測定点の情報を注書きで良いので追記ください。

風車メーカーへ G 特性音響パワーレベルの測定位置の情報提供を依頼し、提供いただいた際に評価書において追記します。

**20. グラフの凡例について【顧問】【準備書P86】**

凡例を日本語で追記してください。

評価書において、凡例を日本語で記載します。

**21. 温室効果ガスについて【顧問】【準備書P87】**

準備書においては、ライフサイクル CO<sub>2</sub> として発電所の CO<sub>2</sub> 排出量が文献値を基に評価されています。これはこれで結構ですが、計画の熟度が増す評価書においては、環境評価影響評価書に基づき、本事業実施の建設機械の稼働（燃料消費）に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を評価して下さい。

本図書で評価しているのは二酸化炭素排出量が主ですから、タイトルは「3」温室効果ガス（二酸化炭素）の削減量」としてはいかがでしょうか。

評価書では、本事業実施の建設機械の稼働（燃料消費）に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を評価し、記載します。

ご指摘のとおり、タイトルは「3）温室効果ガス（二酸化炭素）の削減量」修正します。

**22. 系統連系協議について【顧問】【準備書P87】**

系統連系協議は東北電力ネットワーク株式会社との協議になると思います。

ご指摘のとおり、系統連系協議は東北電力ネットワーク株式会社との協議となり、準備書の記載は誤りです。評価書において修正いたします。

**23. 電波塔について【顧問】【準備書P90】**

図 2.2-24 電波塔との隔離を確保したとありますが、電波塔はどこで用途はなんのでしょうか？その管理者とはどのような協議が行われたのでしょうか。

電波塔は2カ所あり、国土交通省秋田河川国道事務所および東北電力ネットワーク（株）の施設となります。秋田河川国道事務所は多重無線通信回線に使用されており、風車配置及び諸元を共有し、当該無線回線への干渉が無い旨を確認しています。東北電力ネットワーク（株）については用途の確認はできていませんが、こちらも同様の確認を行っており、十分な離隔が取られている旨の回答を頂いています。

**24. 誤植について【顧問】【準備書P93】**

本文の下から5行目「本方法書では」と書かれていますが、修正漏れでしょうか？

誤植になりますので、評価書において適切に修正します。

**25. 誤植について【顧問】【準備書P96】**

下から5行目～3行目の文章は、修飾語および主語と述語が対応していません。「風況マップによると、～風況は～図に示す。」の文章を見直してください。

評価書において、「風況マップによると、対象事業実施区域及びその周囲における地上高 70m の風況は、図 3.1-3 に示すとおりとなっている。」に修正します。

**26. 風況マップについて【顧問】【準備書P96】**

「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による局所風況マップ」  
⇒2000年のデータを使用していることが記載されていると、データの質が分かりやすいと思います。

局所風況マップについて、2000年のデータを使用していることを追記します。

**27. 誤植について【顧問】【準備書P99】**

図 3.1-3(2)は風況（詳細図）とありますが、作図されているデータは前ページと同じデータをダウンロードして、独自に別の色彩で表示しているのではないのでしょうか？詳細の意味を説明してください。

図の縮尺を 1:75,000 から 1:50,000 に拡大し、地図等見やすくしています。

**28. 誤植について【顧問】【準備書P102～】**

1) 二酸化硫黄～3) 二酸化窒素 の項目には「対象事業実施区域の周囲の測定局では、〇〇の測定は実施していない」という表現がありません。4) 以降の書きぶりと統一してください。

対象事業実施区域の周囲の測定局として、能代市の檜山一般局及び能代西一般局を選定しているため、光化学オキシダント(Ox)と微小粒子状物質(PM2.5)の2項目について「対象事業実施区域の周囲の測定局では、微小粒子状物質(PM2.5)の測定は実施していない。」との記載がまちがいでした。評価書において修正します。

**29. 河川の水質測定結果について【顧問】【準備書P115、P116】**

「図 3.1-7 公共用水域の水質測定地点」に「公共用水域の水質測定地点」が示されていて、「表 3.1-18 河川の水質測定結果(健康項目、令和 4 年度)」に測定結果のない地点については注記などがあると理解しやすいのではないのでしょうか。

評価書において、図 3.1-7 に記載のある地点で、健康項目の測定結果の無い地点について、注記等記載します。

**30. 環境情報の記述について【顧問】【準備書P115】**

「周囲の湖沼において令和 4 年度の公共用水域の健康項目はの水質測定は実施していない」との記載があります。これはそれ以前も含めて実施されていないのか、それ以前は実施されていたこともあるのか、不明です。また、ここに限らず、最新の情報と思われる令和 4 年度の結果のみに基づいた記述が多いように感じます。環境や状況は年による変動がありますので、少なくとも 5 年間のデータを分析した上で、まとめていただくべきと思います。その際に具体例として主に最新情報を提示されることを適切と思います。

自然的状況及び社会的状況の項目について、最新の観測年に観測情報が無い場合、それ以前の観測情報等を記載することを検討します。

(二次質問)

前回、3.1.2 (115) について以下のコメントをしました。

「周囲の湖沼において令和 4 年度の公共用水域の健康項目はの水質測定は実施していない」との記載があります。これはそれ以前も含めて実施されていないのか、それ以前は実施されていたこともあるのか、不明です。また、ここに限らず、最新の情報と思われる令和 4 年度の結果のみに基づいた記述が多いように感じます。環境や状況は年による変動がありますので、少なくとも 5 年間のデータを分析した上で、まとめていただくべきと思います。その際に具体例として主に最新情報を提示されることは適切と思います。

意図が伝わっていなかったようですので、同趣旨で意見を申し上げます。

環境や社会状況の説明においては年変動を考慮して、複数年（利用可能な最新年を含む過去 5 年間程度）の情報を総括したものを現況説明の根拠としてください。その際に利用可能な最新年の情報のみを詳細に示すことは適切と思います。

(二次回答)

ご指摘を踏まえ、複数年の情報を総括し現況説明を記載することを検討します。

**31. 眺望点について【顧問】【準備書P184～】**

15 万分の 1 の図郭外には対象事業実施区域を視認可能な眺望点は存在しないのでしょうか？

地元自治体等にヒアリングを行い、大潟村の大潟富士、能代市の檜山城跡、八郎潟町の三倉鼻公園、浦城等検討し、主要な眺望方向に当事業がないことや植生等の障害物があること等を確認しています。

**32. 実際の居住の有無について【顧問】【準備書P212】**

住居と表示されている地点で、実際の居住の有無は未確認でしょうか。今後確認される計画でしょうか。

対象事業実施区域及びその周囲全ての居住の有無は確認していませんが、風力発電機から最も近い住居等について居住を確認し、居住していない場合や物置小屋等であった場合、除外しています。

**33. ISOやJISの発行年度について【顧問】【準備書P372以降（準備書全体を通して）】**

参照した ISO や JIS の発行年度を追記してください。

評価書において、参照した ISO や JIS の発行年度を追記します。

**34. 規格の名称について【顧問】【準備書P376】**

「騒音のエネルギー伝搬式 ISO9613-2」と記述されていますが、当該規格の英語名称を参照し適切な表記を検討ください。

評価書において ISO 9613-2 の英語名称を参照し適切な表記に修正します。

**35. 騒音調査地点について【顧問】【準備書P381】**

最寄りの住居近傍に調査地点を設けない理由を教示ください。約 1km 離れた住居があると記載があります。

SE.1 の予測点について、住居近傍には側溝に水が流れており、水の音が支配的でした。また、SE.1=勝平地区として考えた場合、水の音がしない地点が代表的な音環境だと考えられたため、水の音のしない箇所に地点を設定しました。

**36. 降雨条件と流出係数の具体的な設定内容について【顧問】【準備書P383】**

6. 予測の基本的な手法について、降雨条件と流出係数の具体的な設定内容について記載してください。水質予測の本文に記載されていますがここでも説明があるとよいと思います。

評価書において、8章6. 予測の基本的な手法の部分に、降雨条件と流出係数の具体的な設定内容について記載します。

37. 風車の影の調査地点について【顧問】【準備書P391、632】

風車の影の調査地点は WF の西側地点だけとなっていますが、北東部の 1.4km 圏内の集落に対して調査地点を設ける必要はないのでしょうか？

対象事業実施区域の北側を予測した結果、風車の影が参照したガイドラインの指針値を超えていなかったため、調査地点としてアセス図書には記載しませんでした。

下表に、北東部(勝平・新屋敷地区)、北西部(二本杉地区)、北西部(上砂子沢地区)の風車の影の予測結果を示します。

表 風車の影の予測結果

予測地点	実際の気象条件を考慮しない		実際の気象条件を考慮した
	日最大*	年間	遮蔽物を考慮しない
			年間
勝平・新屋敷地区	0分～22分	0分～17時間22分	0分～0時間43分
二本杉地区	0分～21分	0分～10時間01分	0分～0時間39分
上砂子沢地区	0分～20分	0分～26時間39分	0分～3時間28分

注1)\*:日最大は各予測地点の年間で最も風車の影の影響がある日における日影予測時間を示す。

(二次質問)

対象事業実施区域の北側の予測を実施しているのであれば、その北側地点を調査地点として追加して、その結果を評価書に記載してください。環境影響評価手続きは、影響がないことを記録して文書として残すことも重要ですので、その趣旨を理解して評価書の作成をお願いします。

(二次回答)

評価書において、対象事業実施区域北側の調査地点を追記します。記載方法について検討します。

**38. 景観の調査地点について【顧問】【準備書P426】**

景観の調査地点として、国道7号線および秋田自動車道からの調査地点を加える必要はないでしょうか？国道7号線からは稜線上に並ぶ風車が眺望されるのではないかと思います。

主要な眺望点として、国道7号線及び秋田自動車道の視点場が無かったこと、及び身近な景観として選定してほしい等の意見が無かったことから調査地点にしませんでした。道路上の地点としては、事業地に近い「二本杉交差点付近」及び「勝平・新屋敷地区」を周辺住民が通行することの多い場所として、身近な景観の調査地点として選定しました。

**(二次質問)**

景観調査地点を国道7号線および秋田自動車道に選定しなかった理由について、もう少し説明資料を加えて客観的にご説明ください。他事業では風車の可視領域を地形から解析して、それを景観調査地点に重ねて説明しています。本事業においても、風車の可視領域図を作成した上で、それにもとづく調査地点の選定状況について評価書において記載してください。

**(二次回答)**

国道7号にある「道の駅ことおか」、及び秋田自動車道にある「八郎湖サービスエリア」について、不特定多数の人が利用する施設と考え、主要な眺望点や身近な景観の調査地点として選定するか検討しました。検討した地点と風車の可視領域を重ねた図を以下に示します。検討の結果、両地点とも可視領域の範囲外であること、選定してほしい等の意見が無かったことから景観の調査地点として選定しませんでした。

評価書において、国道7号及び秋田自動車道からの調査地点の選定経緯等について記載します。

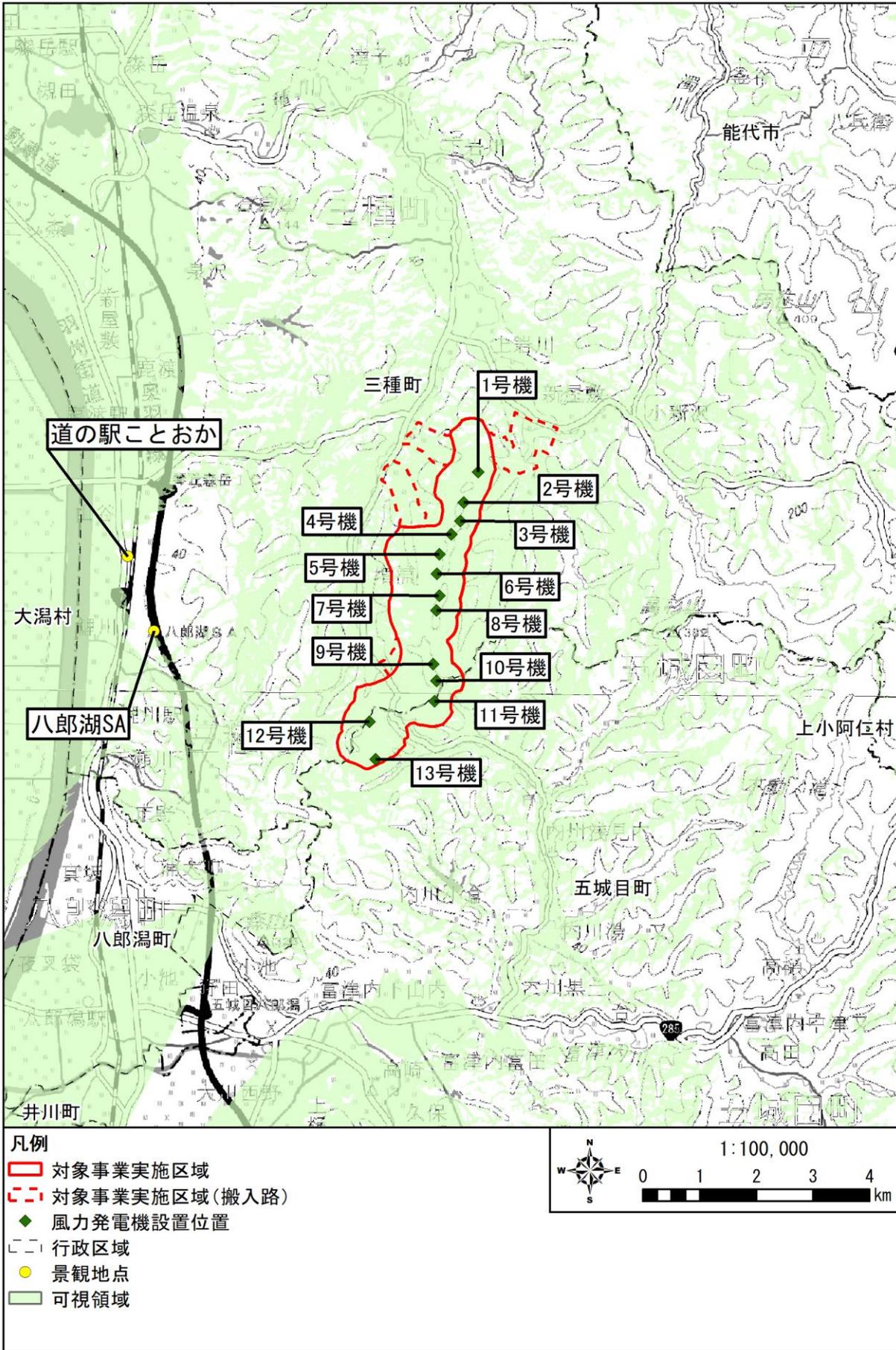


図 景観調査検討地点

**39. 記述の整合性について【顧問】【準備書P426、432】**

調査地域の「対象事業実施区域から 10.3km」という記述と、図の「風力発電機から 9.9km」という記述が整合していません。

調査地域の「対象事業実施区域から 10.3km」という記述は、方法書時点に調査地点を選定するために検討した範囲を記載しました。図の「風力発電機から 9.9km」という記述は、準備書で選定した風力発電機の大きさから、垂直見込角 1 度の範囲になる距離を記載しました。評価書において距離の説明を記載します。

**40. 経済産業大臣からの助言の有無について【顧問】【準備書P445】**

経済産業大臣からの助言の有無を記載してください。申出を行っていないというのは事業者側からのアクションで、経済産業大臣を主とする文章にしてください。

評価書において、経済産業大臣を主とする文章に修正します。

**41. グラフの体裁について【顧問】【準備書P469】**

図 10.1.1-4(3) 地点 SE.3 の縦軸だけが最大値 70 デシベルとなっていて、他地点と異なります。他地点の最大値を SE.3 にあわせて、同じ最大値の図としてください。

縦軸のスケールを他地点の最大値とあわせて修正します。

**42. 道路交通騒音の増分について【顧問】【準備書P480】**

道路交通騒音の増分が 10dB を超えると推計され、周囲で可聴されることが大いに懸念されます。

評価書に向けて、事業計画の熟度を高め工事で使用する工事用車両の台数削減を検討します。また、図書に記載の環境保全措置を実施し、できるだけ道路交通騒音による影響の低減に努めます。

**43. 建設機械の稼働に伴う騒音の増分について【顧問】【準備書P498】**

建設機械の稼働に伴う騒音の増分（推計）が極めて大きく、周囲で可聴されることが大いに懸念されます。

評価書に向けて、事業計画の熟度を高め工事で使用する建設機械の台数削減を検討します。また、図書に記載の環境保全措置を実施し、できるだけ建設機械騒音による影響の低減に努めます。

**44. 建設機械の稼働に伴う騒音の予測について【顧問】【準備書P499～503】**

建設機械の稼働に伴う騒音の分布図で示されたコンター線が距離減衰のみ考慮しているのではないかと思えるほど滑らかなのですが、予測計算の中で距離減衰項以外も考慮されているか、その結果でコンター図が作成されているかを確認してください。

ご指摘のとおり、障害物や地形による回折による減衰、地表面の影響に関する補正量及び空気の音響吸収に伴う減衰をそれぞれ0として、距離減衰のみ考慮しています。

**45. 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果に対する周辺住民の反応について【顧問】【準備書P504】**

建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、現況から14デシベル～22デシベルの増加で、周辺住民への騒音影響は大きくなると思われます。住民説明会ではこれに関してどのような質疑があったのでしょうか？

予測評価結果を説明した、環境影響評価準備書の住民説明会では、建設機械の稼働に伴う騒音について、工事前に住民に周知してほしい等の意見がありました。

環境影響評価準備書の住民説明会以外での質疑では、洋上風力建設時の杭打設音が大きな音だったことから、当事業でも同じような音が発生するのか質問がありました。当事業では杭打設はドリルのような音が出にくい施工方法を検討していることを説明しています。

**（二次質問）**

住民説明会でも工事騒音についての質疑があったようですので、意見No.43にもあるように、建設機械の稼働に伴う環境保全措置の実施と、騒音影響の低減にしっかり取り組んでください。

**（二次回答）**

建設機械の稼働に伴う環境保全措置の実施等により、騒音影響の低減に努めます。

**46. ISO規格やJIS規格の表記について【顧問】【準備書P505】**

ISO 規格や JIS 規格の準備書中における表記を統一してください。例えば、ISO9613-2 か ISO 9613-2 か。

評価書において ISO 規格や JIS 規格の表記を統一します。

**47. 文章表現について【顧問】【準備書P506】**

「なお、空気吸収～（途中略）～設定した。」の文章は、冗長でわかりにくいため、文章をわかるなど、理解しやすい文章にしてください。

評価書において、「なお、空気吸収の減衰係数 $\alpha$ は、残留騒音測定期間における、五城目地域気象観測所および秋田地域気象観測所の観測結果を基に設定した。」等に修正します。

**48. 施設の稼働に伴う騒音の予測結果について【顧問】【準備書P514】**

調査点の複数で増分は4dBとなり、もともと静寂な地点であることを鑑みて、周囲で可聴されることが懸念される。

施設の稼働後には適切な点検整備等の環境保全措置の実施により、風力発電機の性能維持に努めます。地元住民から風車騒音に関する問い合わせがあった場合には、対象住民へのヒアリング等により状況を確認した上で、必要に応じて対策を検討します。なお、施設の稼働後に環境監視を行うことで風車の稼働騒音による影響を把握する計画です。

**49. 騒音の予測結果の解釈について【顧問】【準備書P514～535】**

図 10.1.1-14 から読者は何を読み取れば良いか、解説（説明）してください。

有効風速内で風力発電機から発生する騒音と残留騒音の変動範囲を確認するためと考えています。

**50. “寄与値”の図示について【顧問】【準備書P567】**

“寄与値”が図示されていないと思いますので確認ください。

現況値と寄与値の差が大きいため、予測値と寄与値の差が無くなり、凡例が重なってしまったものです。重なっていることが分かるように、凡例の大きさを変える等図示を検討します。

**51. 事後調査などの措置の検討について【顧問】【一】**

道路交通騒音の増分および建設機械の稼働に伴う騒音の増分が大いに懸念される中で、事後調査などの措置は検討すべきではないでしょうか。

評価書に向けて、事業計画の熟度を高め工事で使用する工事用車両及び建設機械の台数削減を検討します。また、図書に記載の環境保全措置を実施し、できるだけ工事用車両及び建設機械騒音による影響の低減に努めます。また、予測手法については、科学的知見に基づく数値計算により実施しており、予測に伴う不確実性も小さいと判断されます。

**52. 図中の河川について【顧問】【準備書P583～585】**

図中に河川の名前を記載して下さい。

評価書では、図 10.1.4-1 の図中に河川名を追記します。

(二次質問)

回答して頂いた内容を図書にも記載して下さい。ところで、溜め池での調査地点(W-11, W-12, W-13)での観測は、SSも含め溜め池流出位置で行ったとの理解でよいでしょうか。もしそうであれば、その旨も図書に記載して下さい。

(二次回答)

図 10.1.4-1 の図中に河川名を追記します。また、溜め池の調査地点(W-11, W-12, W-13)におけるSS調査は、溜め池から採水した試料を用いました。採水及び流量観測位置について、評価書に記載します。

**53. 流量観測の方法について【顧問】【準備書P587】**

水の濁りの調査地点 W-11, W-12, W-13 は溜め池ですが、流量観測はどの様におこなったのでしょうか？

水の濁りの調査地点 W-11、W-12、W-13 については、溜め池の流出位置で流速と断面積を観測しました。

**54. 平水時（秋季）における調査結果について【顧問】【準備書P587】**

「表 10.1.4-4 現地調査結果」

⇒平水時（秋季）では、降水時より流量が大きくなっていますが、浮遊物質量や濁度は小さくなっています。理由が分かるようであれば教えてください。

秋季調査日前の 10 月 19 日から 22 日にかけて雨が続けており、一度山の土壌や地層に貯留された雨水が時間をかけて流出したことで、流量が比較的多くなり、浮遊物質量及び濁度は値が小さくなったと考えております。

**55. 有効数字について【顧問】【準備書P588】**

表 10.1.4-5 五城目の時間降水量は小数点第 1 位まで記載してください。5mm/h と 5.0mm/h は気象データとして意味が異なります。

時間降水量は小数点第 1 位まで記載します。

**56. 文章表現について【顧問】【準備書P596】**

「沈降試験結果から最小二乗法により、 $v$  と  $Ct / C0$  との関係を一次回帰すると次の式が導かれる。」

⇒文章が読みにくいと思います。

「沈降試験結果から、 $v$  と  $Ct / C0$  との関係を最小二乗法により一次回帰すると次の式が導かれる。」など。

評価書において、ご指摘のように文章を読みやすく修正します。

## 57. 予測結果の評価について【顧問】【準備書P600】

- ・「沈砂池 A～C、E、F について、上流側沈砂池①で処理された排水は、設置する側溝等を通して全量②及び③の沈砂池に流入させる」（p. 72, p. 598）とありますが、水の濁りの予測結果（表 10. 1. 4-11, p. 600）には上流側沈砂池①②の効果（濁りの沈殿効果）が全く考慮されていないように見えます。沈砂池 A～F に関する評価方法をもう少し詳しくご説明下さい。
- ・「沈砂池 11 で処理された排水は、設置する側溝等を通して、沈砂池 D に流入させる」（p. 72, p. 598）とあります。しかしながら図 2, 2-6(15) 改変区域（p. 33）や図 10. 1. 4-9(9) 濁水到達予測結果（p. 622）を見ると、沈砂池 11 からの排水は道路を横切って林地に排水されているように見えます。（沈砂池 11 の排水口（？）から延びている紫色の濁水到達距離【84m】は 35m の誤りでしょうか？）沈砂池 11 の排水が沈砂池 D へと向かう水の流れをご説明下さい。

・上流側沈砂池①②の効果（濁りの沈殿効果）を考慮した予測については、住民に対して分かりやすい図書の記載とするため、各沈砂池に入る土砂と雨水が最も下流側の沈砂池に流入したとして予測、評価を行いました。実際には各沈砂池において土砂を沈降させるため、排水口から排出される浮遊物質量は予測結果より小さくなると考えます。

・沈砂池 11 で処理された排水は、設置した側溝に流し、新設道路の集水桝、横断側溝、谷側に設置したふとん籠から林地へ排水します。その後林地を流れ土捨場内に到達した排水は、土捨場に設置する排水路を通して、沈砂池 D に流入させる計画です。

なお、濁水到達距離【84m】は、障害物がない場合に流れる距離を記載していましたが、到達するまでの距離を記載したほうが分かりやすいため、評価書での記載を検討します。

### （二次質問）

沈砂池が 2 つ以上連なる場合、最下流の貯水池のみによる沈砂効果を考慮して評価していると理解しました。実際の貯水池の配置と採用した評価方法が必ずしも対応していないため、評価方法や評価結果について誤解されないような記載にすると共に、その評価結果の妥当性についても言及しておいてください。なお、表 10. 1. 4-11（p. 600）において、「沈砂池番号 B②」は「沈砂池番号 B③」の誤植だと思われます。確認後、修正して下さい。

沈砂池 11 と沈砂池 D に関しても、想定している水の流れとそのときの濁りの評価方法について分かりやすく記載するようにして下さい。

### （二次回答）

実際の貯水池の配置と採用した評価方法が必ずしも対応していないため、評価方法や評価結果について誤解されないよう評価書に記載すると共に、評価結果の妥当性についても記載します。なお、ご指摘いただいた表 10. 1. 4-11（p. 600）の誤植について修正します。

沈砂池 11 と沈砂池 D に関しても、想定している水の流れとそのときの濁りの評価方法について、分かりやすい記載を検討します。

**58. 記述と表との対応について【顧問】【準備書P602】**

「排水中の土砂の到達距離を予測した結果は表 10.1.4-12 及び表 10.1.4-13、」  
⇒表 10.1.4-13 は「改変区域及び改変区域外面積」ですが、対応しているでしょうか。

工事用・管理用道路の排水口からの排水中の土砂の到達距離を予測した結果は、表 10.1.4-14 に示しています。評価書において適切に修正します。

59. 降雨条件及び流出係数の設定について【顧問】【準備書P606】

- ・表 10.1.4-15 の濁水発生量 Q1（改変区域）は、降水条件 69 mm/h の結果だと推察します。降水量が非常に多いときの河川の濁りを降雨時観測の結果で代用する場合は、濁りの絶対値では無く増加分を議論して下さい。絶対値を含めて議論する場合には、降雨時観測に近い 4mm/h の条件を用いてはいかがでしょうか。
- ・表 10.1.4-15 の濁水発生量 Q2（改変区域外）は、改変区域外の流出係数を 1.0 とした場合だと推察します。流出係数が大きいと、濁りの予測結果が過小評価される可能性があるため、適切な流出係数を設定して下さい。

- ・評価書において、浮遊物質の濃度の評価を増加分で実施するか、絶対値を含めて議論するか検討します。
- ・濁水発生量 Q2（改変区域外）は、降雨量及び集水面積より求めています。また、改変区域外から発生する濁水（浮遊物質の濃度）は現地調査結果を使用しています。評価書において、降雨量を降雨時観測に近い 4mm/h で設定するか検討します。

（二次質問）

降水量が非常に多い場合の河川の観測は非常に難しく、濁り等の観測・評価・予測も困難だと思います。従って、河川へ流入する濁りの影響評価は、日常的な降雨を対象にするのが適切かと思います。（一方、貯水池による濁りの沈殿効果は降水量が多い場合でも適切に評価可能だと思われる）

（二次回答）

ご意見踏まえ、河川へ流入する濁りの影響評価について日常的な降雨を対象に実施するか検討します。

**60. 降雨条件の記述について【顧問】【準備書P606】**

「表 10. 1. 4-15 排水中の土砂が沢に到達すると予測された河川の浮遊物質量の濃度の予測結果」

⇒降雨条件を記載してください。

評価書において、予測に使用した現地調査時の降雨条件を追記します。

**61. 降雨条件の記述について【顧問】【準備書P606】**

表 10. 1. 4-15 予測に使用した現地調査時の降雨条件を記載してください。

評価書において、予測に使用した現地調査時の降雨条件を追記します。

(二次質問)

No. 62 の意見内容タイトルが間違っています。「降雨条件の記述について」は No. 61 のコピーだと思われるので、削除してください。また、回答内容を評価書該当箇所に注書きとして記載するようにお願いします。

(二次回答)

No. 62 の意見内容タイトルについて、「62. 予測手法の違いについて」に修正しました。また、予測手法の違いを評価書該当箇所に注意書きとして記載します。

**62. 予測手法の違いについて【顧問】【準備書P633】**

(v) 予測対象時期等 「気象条件を考慮しない場合」と「気象条件を考慮する場合」のそれぞれの予測手法の違いをご説明ください。

「気象条件を考慮しない場合」の予測では、日の出、日の入時間、太陽の位置及び地形情報を用いて予測を行っています。「気象条件を考慮する場合」では、上記に加え日照時間の割合、風車の稼働率（風車のカットイン風速以上カットアウト風速未満の時間数）及び風車の影が発生する風向になる割合を考慮して予測を行っています。

**63. 風速区分における表と図との対応について【顧問】【準備書P671～674】**

表中の0-1、1-2、2-3、3-4の風速区分は、図の横軸の0、1、2、3に対応していますか？どこかに明示しておいてください。

評価書において、記載を見直します。

**64. バットストライクの増加に伴う稼働制限やカットイン風速の変更などの対応について【顧問】【準備書P942（関連：P1464）】**

ヒナコウモリ科の一種(20kHz～25kHz)のカットイン風速以上における記録割合が比較的高く、これまでの風車での衝突実績も多い種群です。一方で、記録が集中する時期や時間帯は限られていると思います。もし事後調査で相当数の死骸が確認された場合には、稼働制限やカットイン風速の変更なども検討されるのでしょうか？

ご指摘のとおり、事後調査において、死骸が複数確認される等、環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合には、環境保全措置として、稼働調整も含めて、専門家とも協議を行い、検討します。

**65. 事後調査における確認事項について【顧問】【準備書P990】**

「風力発電事業におけるクマタカ・チュウヒに関する環境影響評価の基本的考え方」に沿ってリスクを図示していただいております、大変分かりやすい図面であると思います。ペアの干渉行動時の影響などが少ないことは良く分かりますが、営巣場所が近接していることから、工事時の影響低減(1080ページに記載あり)、幼鳥のブレード接触有無の事後調査での確認は怠らないようにしてください。

ご指摘も踏まえ、適切に対応します。

**66. 記述の矛盾について【顧問】【準備書P1078】**

「広大な樹林地が行動域」であるのに、「主な生息環境である草地環境」は記述が矛盾していると思います。採餌環境として集中して利用するのが草地といっても問題ないとは思いますが、行動圏の大部分は樹林環境であることが多いです。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**67. パラメータの適切性について【顧問】【準備書P1119、1131】**

PBR の式にある自然増加率や回復係数の繁殖による個体群の増殖と関連するパラメータではないでしょうか？渡りのような通過個体に適用して意味があるものなのでしょうか？

「風力発電等導入支援事業／環境アセスメント調査早期実施実証事業／環境アセスメント迅速化研究開発事業 既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書（平成 30 年 2 月 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）」において、人為的許容死亡数として潜在的生物除去量（PBR）について、渡り鳥も算出しており、渡り鳥に対する衝突許容数に関する知見等が無いため、採用しました。

**68. 爬虫類、両生類への影響予測について【顧問】【準備書P1148ほか】**

爬虫類、両生類に関する環境影響要因として「工事車両等への接触」について考慮する必要はありませんか。

活動が活発になる夜間の工事は実施しないこと、産卵場等の生息密度が高い場所の近傍で、工事は実施しないことから、「工事車両等への接触」による影響はほとんどないと考えています。

**（二次質問）**

例えば雨天時の両生類への車両の接触など影響可能性が具体的に考えられることから、「工事車両等への接触」についても影響予測を記述してはいかがでしょうか。

**（二次回答）**

工事期間は一時的であり、地域の個体群に与える影響も一時的と考えられることから準備書においては予測しておりませんが、ご指摘を踏まえ、評価書において検討します。

**69. ブラウンーブランケ法の説明について【顧問】【準備書P1184】**

ブラウンーブランケ法について（コドラート法）としていますが、ブラウンーブランケ法とは植生調査票の収集からそれらの整理による植生単位（群落）の類型化までを含んだ、一連の植生社会学的手法を言い、コドラートの設定だけを指すではありません。また、コドラートの形状は、地形や土壌などの立地環境条件が同一で構造や種組成の均質な最小面積の植分を設定するので、自ずから方形（四角形）ではなく不定形な形状となります。

ご指摘を踏まえ、評価書で記載を見直します。

**70. 植生図凡例名について【顧問】【準備書P1184～1187、資料P119】**

- ・表 10.1.7-6「植物群落一覧」と表 10.1.7-8「調査地点毎の植物群落」には一部に異なる群落名があり整合に欠けています。例えばヨシの優占する植生について、前表にはヨシ群落、後表にはヨシクラスとなっています。また、前表のタラノキークマイチゴ群落は後表には見られません。
- ・前表のヨシクラスの備考欄には耕作跡地を想定とありますが、耕作地は畑も含まれますので、この場合は水田耕作地としてください。同様に、植生図凡例の耕作放棄地は、畑地耕作放棄地に修正願います。
- ・資料-119の群落組成表にはヨシクラスに関係する3植分は「ヨシ群落」にまとめられ、植生図凡例も「ヨシ群落」が使われています。

しかし、資料-119の3植分から成る群落は、ヨシが生育していないツルヨシ優占植分が1植分、ツルヨシがなくヨシが優勢な植分が2植分からなっています。しかし、それらの両植分は、アキノウナギツカミを除いて共通する構成種がなく、互いに群団レベルの違いがあるため、「ヨシ群落」という一つの群落（植生単位・植生図凡例）の区分種とするには無理があります。

したがって、両植分はツルヨシ群落、ヨシ群落の2種類の群落として区分し、これら2群落は多くのヨシクラスの構成種をもっているため、これらを「ヨシクラス」あるいは「ヨシオーダー」としてまとめ、凡例名としてはいかがでしょうか。

ご指摘を踏まえ、評価書で記載を見直します。

**71. 記述について【顧問】【準備書P1191、1345】**

- ・ (タチヤナギが) 優先 → 優占
- ・ (ヤブツバキが) 優先 → 優占

ご指摘を踏まえ、評価書において、修正します。

**72. 正式名の明記について【顧問】【準備書P1275】**

〇〇属の一種と記されている、ミクリ属、ボタン属、エビネ属、キンラン属およびタヌキモ属については、評価書段階でもよいので同定できた時点で正式名を明記してください。

今後の分析等により、種まで同定できた種については、評価書において、正式名を明記します。

**73. 記述の適切性について【顧問】【準備書P1290】**

「秋田県内の分布は、保護上の理由により非公開とする」とありますが、中部、北部、全域などぼやかした表現であれば問題なく記載できると思います。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**74. 環境類型区分について【顧問】【準備書P1303】**

- ・ 環境類型区分の植林地にカラマツ植林を加えてください。
- ・ 「耕作地」は果樹園しか記されていませんが、「草地等」の畑地雑草群落、水田雑草群落は「耕作地」に入れて下さい。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**75. 植生図について【顧問】【準備書P1310】**

生産者の群落名が環境省植生図のものとなっていますので、準備書の植生図に合わせて修正願います。

評価書において、記載を見直します。

**76. 糞粒法以外の方法によるノウサギの確認について【顧問】【準備書P1329～1330】**

糞粒法以外での確認内容は、糞なのか、足跡なのか、自動撮影なのかなど、内容を分けて記載する必要があります。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**77. Maxentによる解析において使用した在データについて【顧問】【準備書P1337】**

図 10.1.8-9 のデータを在データとして解析したという理解でいいでしょうか。その場合、ハンティングに適した環境ではなく、パーチや採餌飛翔の（特にパーチの）ポテンシャルということにならないでしょうか？

ご指摘のとおり、図 10.1.8-9 のデータを在データとして解析しました。

ハンティング行動は、頻繁に確認されるものでもないため、その前後の行動として採餌行動も含めて、解析を行いました。

**78. 好適生息環境の状況について【顧問】【準備書P1340】**

中心付近に好適生息環境が高くまとまっているエリアがありますが、ここは草地になっており、かつ採餌止まりが多く見られているようです。草地で採餌止まりが多いとはどのような状況なのでしょう？孤立木や林縁なのでしょう？

ご指摘のとおり、立木や林縁になります。

**79. 記述の適切性について【顧問】【準備書P1344】**

確認個体数の表は後のページで出てきますので、順番は入れ替えた方が分かりやすいのですが、少なくとも後の解析が先に引用されていることが分かるようにしておいてください。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**80. 表の記載について【顧問】【準備書P1355～1357】**

どれが優占度が高い種なのか分かりません。数字にハッチングをかけられませんか？

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**81. マトリクス表の追加について【顧問】【準備書P1358】**

選定した注目種と餌として調査した分類群（目）との文献などから整理した餌内容としてのマトリクス表はあった方が良くと思います。

ご指摘を踏まえ、評価書において、記載を見直します。

**82. 景観調査に使用したカメラのレンズについて【顧問】【準備書P1397】**

60° コーン説が引用されていますが、撮影に用いたレンズは35mmフィルム換算で28mmですか35mmですか？

撮影に用いたレンズは、35mmフィルム換算で35mmのフルサイズの機材を使用しています。

**83. フォトモンタージュ作成に用いた垂直見込角について【顧問】【準備書P1418】**

勝平・新屋敷地区からのフォトモンタージュで1号機が比較的大きく写っています。垂直見込角は4.6度となっていますが、これは地形による遮蔽分を高さから差し引いているのでしょうか？差し引かない場合は何度になりますか？

準備書に記載の垂直見込角は、地形や植生などの遮蔽物を差し引いた数値を記載しています。差し引かない場合は、勝平・新屋敷地区からの1号機は6.2度になると予測しています。

**84. 景観の累積的影響について【顧問】【準備書P1425】**

景観の累積的影響に関して、国道7号線からソフトバンク秋田琴丘ウィンドファーム越しに眺望される本事業の影響がどう変化するかを調べる必要はないでしょうか。

主要な眺望点として、国道7号線及び秋田自動車道の視点場が無かったこと、及び身近な景観として選定してほしい等の意見が無かったことから調査地点にしませんでした。道路上の地点としては、事業地に近い「二本杉交差点付近」及び「勝平・新屋敷地区」を選定し、両事業が視認できる地点ではありませんでした。

(二次質問)

No. 45と同様に、風車の可視領域図を作成した上で、それにもとづく調査地点の選定必要性について評価書において記載してください。なお、Googleストリートビューで確認すると、国道7号線「鹿渡」交差点の南付近から秋田琴丘ウィンドファーム視認できますが、その向こうの本事業地域の稜線は不明瞭でした。

(二次回答)

評価書において、風車の可視領域図を作成した上で、国道7号からの調査地点の選定必要性について記載を検討します。

**85. 文章表現について【顧問】【準備書P1444】**

下から8行目。「予測の結果、惣三郎沼公園は工事関係車両の主要な走行ルート沿いではなくなった。」の文章には、環境保全措置としての対応について書かれていません。予測結果を受けた計画変更により走行ルート沿いではなくなった、ということだと思しますので、丁寧に説明してください。

評価の結果について、予測結果や事業計画の熟度による計画変更により、工事用車両の主要な走行ルートでは無くなったことを追記します。

**86. 図面の追記について【顧問】【準備書P1447】**

この図だけ見てもどこの地域か不明です。予測地点「高津森山」周辺の地域であることを明記してください。また、改変箇所(遊歩道)との交差点 40m の範囲を図示してください。

評価書において、図 10.1.10-2 を予測地点「高津森山」周辺の地域であることを分かるように修正します。また、改変箇所(遊歩道)との交差点の範囲を図示します。

(二次質問)

図の変更案について、修正後の図もお示しください。

(二次回答)

以下に、図 10.1.10-2 の変更案を示します。凡例に「高津森山」の名称を追記、及び改変箇所(遊歩道)との交差点の範囲を図示しました。

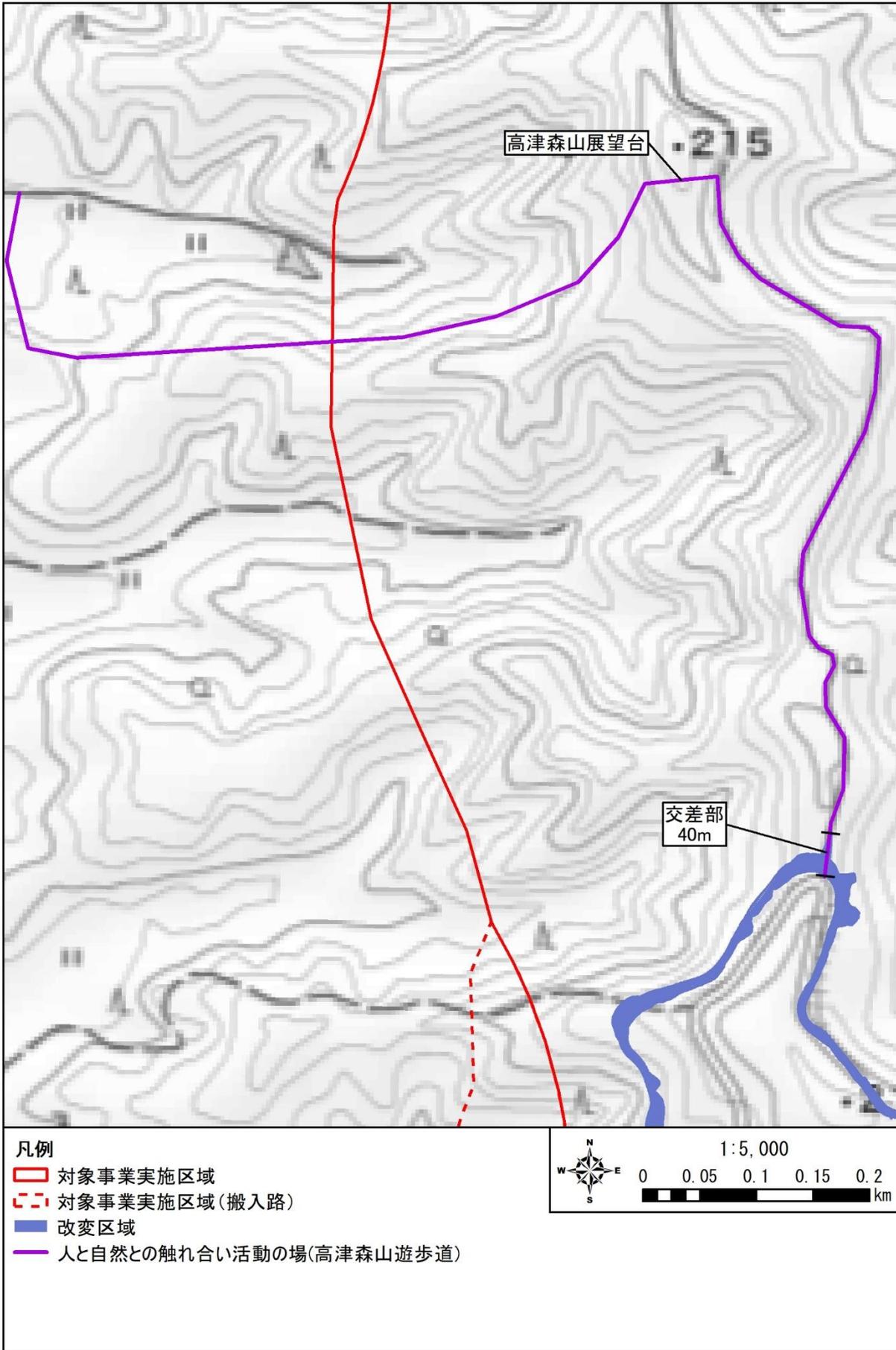


図 10.1.10-2 変更区域との重なり (高津森山)

**87. 植物に係る事後調査について【顧問】【準備書P1530】**

移植先では競合種なども移植個体の生育状況に影響を与えます。事後調査では活着状況だけでなく、周囲の競合植物の状況を写真撮影や簡易な植生調査（小さなコドラートでの林床植生調査など）で把握されると良いと思います。

ご指摘を踏まえ、事後調査時には、移植先の植生状況等も把握できるよう調査を計画します。

**88. 専門家等の意見への対応について【顧問】【準備書P1579】**

魚類、底生動物の調査方法等について詳細に記述いただいております、理解しやすいと思います。ただ、（ヤリタナゴ、ギバチについて）「個体数、個体サイズを表 10.1.6-80 に整理した」とありますが、「表 10.1.6-80」（P.772）は「魚類の調査時期、実施日及び時間帯」ですので誤謬ではないでしょうか。

ご指摘を踏まえ、評価書において、修正します。